

【不動産オーナー様へ】

賃貸管理のご案内

☆地元で安心して任せられる。そんな管理が基本です♪

賃貸経営の要は、空室期間を少なくし、高い入居率を維持することですが、家賃の収納管理、問題のある入居者や家賃滞納者への連絡、建物の不具合や設備の故障対応等、不動産オーナー様の業務は多岐にわたります。

みち不動産ではその負担を減らし、地元密着で得た過去のデータを基に入居者のニーズを的確につかむことで、賃貸経営を力強くバックアップしています。

≪賃貸物件の管理業務≫

正確、かつ分かりやすく不動産情報を伝えるための広告資料作成、賃貸借契約手続き代行、入居後のアパート、貸家の家賃集金、家賃滞納督促、退去立ち合い、入居者同士のいざこざ、その他苦情対応等、契約から退去までの管理業務を行っておりますので、面倒な業務は当社にお任せください。（依頼業務内容により、費用がかわります。）

※賃貸管理をオーナー様自ら行う場合は、仲介のみのご依頼も可能です。

仲介のご依頼について

1) 賃貸物件の仲介業務

当社は、立地の良さに加え、「インターネット」を活用することによって多数のお客様がいらっしやいます。アパートのお部屋がなかなか埋まらない、空き家を貸したいけど適正な家賃がわからない等といった事がございましたら、是非ご一報ください。

2) 売買物件の仲介業務

当社は、銀行、その他公的機関等が徒歩数分の場所に店を構えているため、新居を建てるための土地・中古住宅をお探しのお客様が多くご来店されます。不動産の売却をお考えでしたら、是非ご相談ください。

また、不動産の買取も可能です。（但し、買取の際には一定の基準、条件等があります。）